



厚生労働省委託事業

介護事業所の管理者やリーダーのための研修

R5介護労働者雇用管理責任者講習のご案内 (eラーニング 総合コース)

介護事業所の皆さまへ

～働きやすい職場づくりのために～

厚生労働省は『介護雇用管理改善等計画』の中で雇用管理改善を推進するには、雇用管理責任者を選任することが重要であるとしています。雇用管理責任者を選任して雇用管理を行う体制を整備しましょう。

本講習では…

介護事業所の雇用管理改善を促進していくうえで必要な知識やポイントを解り易く解説していきます。

e ラーニングでは、

パソコンやスマホがあれば、いつでもどこでも理解度に合わせて反復して受講できます。

お申込みは、
令和5年12月22日（金）
まで

受講料 無料

受講証明書を交付いたします。

講師:吉野美奈子氏(社会保険労務士)



●オリエンテーション(15分)

●第1部(56分)

守らなければならぬ労務管理のポイント1

介護労働を取り巻く課題を解説、募集時の注意点、労働契約等について説明します。

●第2部(67分)

守らなければならぬ労務管理のポイント2

採用後は、トラブル防止のために適切な労務管理が大切です。

労働時間、休憩や休日、有給休暇、賃金等を解り易く解説します。

●第3部(40分)

健康でいきいきと働ける職場づくりのために

長く働き続けるために、介護労働者の健康管理、働きがいのある環境を作るポイントを解説します。

受講後は、「雇用管理責任者」の選任をお願いします！

お問合せ (公財) 介護労働安定センター 滋賀支部

〒520-0043 大津市中央3丁目1-8 大津第一生命ビル10階

TEL: 077-527-2029 FAX: 077-527-2039

HP: <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shiga/> 【担当: 浅井・深谷】



お申込みについては、**下記の禁止事項及び注意事項**をご確認ご了承のうえ、**FAX**によりお申し込みをお願いいたします。※下記禁止事項等にご同意いただけない場合は、動画の視聴はできません。

■禁止事項

- ・本動画の視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。
- ・本動画の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。
- ・本動画のSNS上への掲載。
- ・本動画における著作権を侵害する行為を行うこと。

■注意事項

- ・本動画視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- ・本動画視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は、厳重に管理し、当センターの事業のご案内に使用すること以外はご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

FAXでのお申込み 下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。

 公益財団法人介護労働安定センター 滋賀支部
FAX 077-527-2039 

令和5年度 介護労働者雇用管理責任者講習eラーニング（総合コース）受講申込書

法人名	<input type="checkbox"/> 上記禁止事項等について同意のチェックをお願いします。		
事業所名			
サービス種別			
所在地等	〒		
TEL		FAX	
フリガナ			
氏名	役職		
e-mail	数字の0（ゼロ）とアルファベットの0（オー）、1（イチ）とI（エル）など、違いがわかるように記入してください		

■ ■ ■ 下記の項目について、ご記入□をお願いします。 ■ ■ ■

1. 貴事業所では、雇用管理責任者を選任していますか。

2. 該当する事業所のみお答えください。

はい いいえ わからない

開設3年以内 従業員50人以下

お問い合わせ先



公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支部

〒520-0043 大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10階

T E L : 077-527-2029 F A X : 077-527-2039

E-mail : shiga@kaigo-center.or.jp <http://www.kaigo-center.or.jp>

☆☆介護を未来にわたって支えるため、働きやすい、働きがいのある職場づくりに貢献します☆☆